平成２６年（フ）第４５９１号
大阪市阿倍野区北畠３丁目11番９号
破産者　株式会社新星電気
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５９４号
北九州市若松区響町１丁目86番地の３
破産者　株式会社エコひろなか
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２４号
東京都大田区西馬込２丁目31番５号
破産者　大同交通株式会社
1　決定年月日　平成27年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２５号
東京都八王子市上柚木３丁目５番地１―306
破産者　渡辺　俊司
1　決定年月日　平成27年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１４１号
横浜市金沢区幸浦２丁目22番地10
破産者　株式会社モナ
1　決定年月日　平成27年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１５７号
川崎市川崎区本町１丁目３番地１　フォーシーズン　102、開始決定時の住所千葉県山武市森1557－２
破産者　布施　正美
1　決定年月日　平成27年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１９０号
川崎市宮前区有馬６丁目13番21―102号　エクセル鷺沼
破産者　本橋洋一郎
1　決定年月日　平成27年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１０７号
兵庫県西宮市柏堂町６番26―201号
破産者　村上　　功
1　決定年月日　平成27年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第４３号
山形県天童市南町３丁目19番23号
破産者　寺岡　鉄夫
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２１３号
長野県須坂市大字幸高61番地
破産者　小林　國雄
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１５号
長野県飯山市大字木島96番地２　小池義國方
破産者　石黒　公美
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７７８号
大阪市平野区加美南４－３－４アセンティア加美102号室、開始決定時の住所大阪市平野区加美東２丁目２番６号
破産者　協和製作所こと　金山　成雄
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６６８号
大阪市平野区加美南５－９―35　サンモール402、住民票上の住所大阪府松原市小川１丁目16番15号
破産者　雑賀　孝江
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３４４号
大阪府八尾市安中町８丁目12番１―203号
破産者　勝見　正和
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１１５号
兵庫県伊丹市荒牧４丁目１番６―507号
破産者　フジマシン工業こと　藤下　　浩
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３８３号
大阪市阿倍野区松崎町２丁目６番40号　天王寺山之手コーポ702号、開始決定時大阪市西成区潮路２丁目17番４号
破産者　寒川　好一
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４２号
堺市堺区田出井町５番11―204号、前住所滋賀県大津市中庄１丁目19番12―608号
破産者　野口　秀明
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係